

川西市空き家対策・マンション管理適正化推進計画(案)に係る パブリックコメント実施結果について(報告)

1 これまでの経過と今後の予定

日付	会議名	内容
R5.10.16	第2回空き家等対策協議会	「空き家等対策計画の改定について」答申
R5.11.7	建設常任委員協議会	パブリックコメントの実施について(事前説明)
R5.11.8～ R5.12.7	パブリックコメントの実施	
R6.1.24	建設常任委員協議会	パブリックコメントの実施について(結果報告)
R6.2.7	第3回空き家等対策協議会	パブリックコメント実施結果について(報告)
R6.2.15～ R6.3.15	パブリックコメントの実施結果の公表	
R6.3	「川西市空き家対策・マンション管理適正化推進計画」の公表	

2 パブリックコメント実施結果の概要

(1) 市民からの意見提出(意見提出人数:5人、意見提出件数:13件)

<主な意見の内容と市の検討結果>

No.	意見の内容	市の検討結果
4,5	管理不全空き家等や特定空き家等となる基準の記載はどこにあるのか。	昨年12月に法施行と合わせて公表された国のガイドラインを基に、別で基準を定める予定です。
6,7	管理不全空き家等の手続きは、相当な時間がかかるため、委員会や協議会を同時開催するなどして、迅速に対応できないのか。	認定や法的な措置については、所有者の負担を強いることになるため、慎重な検討手続きが必要であると考えます。
8	マンション管理組合へ顧問を派遣する制度を創設してはどうか。	新たなマンション施策の創設については、今後、マンション業務を進めていく中で、必要に応じて、新たな施策を検討します

(2) 市議会からの意見提出(意見提出件数:22件)

<主な意見の内容と市の検討結果>

No.	意見の内容	市の検討結果
4	相続人不在や所有者不明の空き家への対応に関する記載がないのでは。	相続人不在や所有者不明の空き家に対応する制度』について、新たに記載を追加*しました。 ※資料4 P30「(5)所有者等が不明な空き家への対応」
17, 18, 21	計画の評価指標の目標値を増やしてはどうか。	現時点で目標値の数値は変更せず、計画の進捗状況や社会情勢の変化を把握して、成果を検証し、中間検証時に、必要な見直しを行います。